

經濟産業省説明資料

令和4年7月

製造産業局

伝統的工芸品産業室

1. 「伝統的工芸品」とは（定義）

- 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）※」に基づき、経済産業大臣が指定した工芸品。

（※） 伝統的工芸品産業の振興を目的として、昭和49年に公布された法律。

■ 指定の要件（伝産法第2条）

- 一 主として日常生活の用に供されるものであること。
- 二 その製造過程の主要部分が手工業的であること。
- 三 伝統的な技術又は技法（注）により製造されるものであること。
- 四 伝統的に使用されてきた原材料（注）が主たる原材料として用いられ、製造されるものであること。
- 五 一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているものであること。

（注） 具体的には100年以上の歴史を有していること。



伝統マーク

■ 現在の指定品目 → **全国で237品目**（令和4年3月18日時点）

伝統的工芸品一覧①

地域	都道府県別	指定品目数	品目名 ※他の都道府県と重複する品目は(*)で表記しており、品目数の()の数字は重複品目数を表している。
北海道	北海道	2	二風谷イタ 二風谷アットウシ
東北 23(1)	青森	1	津軽塗
	秋田	4	樺細工 川連漆器 大館曲げわっぱ 秋田杉桶樽
	山形	5(1)	山形鋳物 置賜紬 山形仏壇 天童将棋駒 羽越しな布(*)
	岩手	4	南部鉄器 岩谷堂筆筥 秀衡塗 浄法寺塗
	宮城	4	宮城伝統こけし 雄勝硯 鳴子漆器 仙台筆筥
	福島	5	会津塗 大堀相馬焼 会津本郷焼 奥会津編み組細工 奥会津昭和からむし織
関東 64(1)	茨城	3(1)	笠間焼 眞壁石燈籠 結城紬(*)
	栃木	2(1)	益子焼 結城紬(*)
	群馬	2	伊勢崎緋 桐生織
	埼玉	5(1)	江戸木目込人形(*) 春日部桐筆筥 岩槻人形 秩父銘仙 行田足袋
	千葉	2	房州うちわ 千葉工匠具
	東京	18(1)	村山大島紬 東京染小紋 本場黄八丈 江戸木目込人形(*) 東京銀器 東京手描友禅 多摩織 江戸和竿 江戸指物 江戸からかみ 江戸切子 江戸節句人形 江戸木版画 江戸硝子 江戸鼈甲 東京アンチモニー工芸品 東京無地染 江戸押絵
	神奈川	3	鎌倉彫 箱根寄木細工 小田原漆器
	新潟	16(1)	塩沢紬 小千谷縮 小千谷紬 村上木彫堆朱 本塩沢 加茂桐筆筥 新潟・白根仏壇 羽越しな布(*) 長岡仏壇 三条仏壇 燕鋸起銅器 十日町緋 十日町明石ちぢみ 越後与板打刃物 新潟漆器 越後三条打刃物
	長野	7	信州紬 木曾漆器 飯山仏壇 松本家具 内山紙 南木曾ろくろ細工 信州打刃物
	山梨	3	甲州水晶貴石細工 甲州印伝 甲州手彫印章
静岡	3	駿河竹千筋細工 駿河雛具 駿河雛人形	
中部 40	富山	6	高岡銅器 井波彫刻 高岡漆器 越中和紙 庄川挽物木地(材料) 越中福岡の菅笠
	石川	10	加賀友禅 九谷焼 輪島塗 山中漆器 金沢仏壇 七尾仏壇 金沢漆器 牛首紬 加賀繻 金沢箔(材料)
	岐阜	6	飛騨春慶 一位一刀彫 美濃焼 美濃和紙 岐阜提灯 岐阜和傘
	愛知	15	有松・鳴海絞 常滑焼 名古屋仏壇 三河仏壇 豊橋筆 赤津焼 岡崎石工品 名古屋節句飾 名古屋桐筆筥 名古屋友禅 名古屋黒紋付染 尾張七宝 瀬戸染付焼 尾張仏具 三州鬼瓦工芸品
	三重	5	伊賀くみひも 四日市萬古焼 鈴鹿墨 伊賀焼 伊勢形紙(用具)

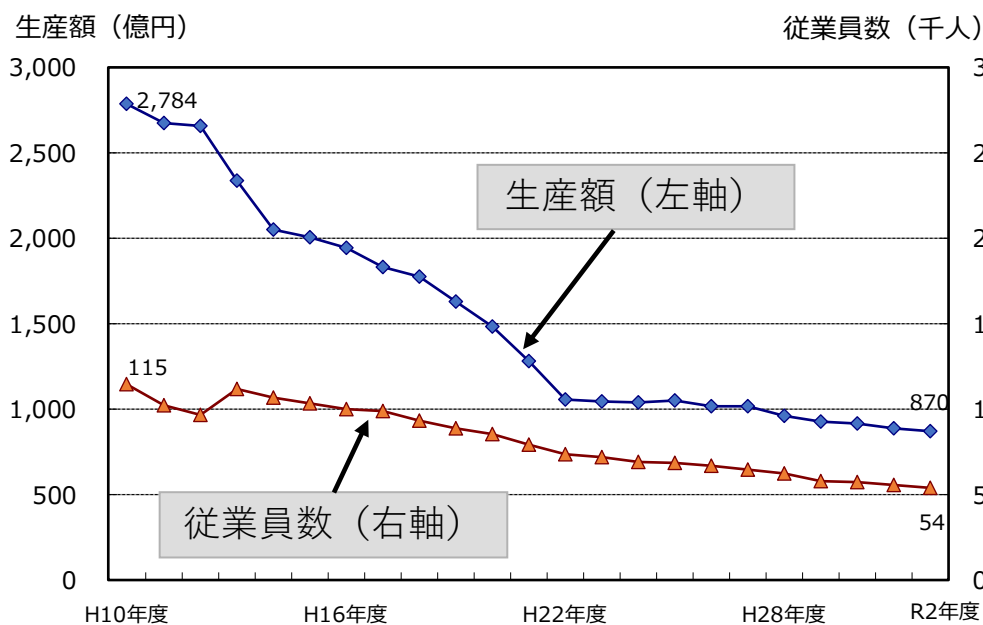
伝統的工芸品一覧②

地域	都道府県別	指定品目数	品目名								
			※他の都道府県と重複する品目は(*)で表記しており、品目数の()の数字は重複品目数を表している。								
近畿 47	福井	7	越前漆器	越前和紙	若狭めのう細工	若狭塗	越前打刃物	越前焼	越前箆笥		
	滋賀	3	彦根仏壇	信楽焼	近江上布						
	京都	17	西陣織	京鹿の子絞	京仏壇	京仏具	京漆器	京友禅	京小紋	京指物	京繻
				京くみひも	京焼・清水焼	京扇子	京うちわ	京黒紋付染	京石工芸品	京人形	京表具
	大阪	8	大阪欄間	大阪唐木指物	堺打刃物	大阪仏壇	大阪浪華錫器	大阪泉州桐箆笥	大阪金剛簾	浪華本染め	
	兵庫	6	播州そろばん	丹波立杭焼	出石焼	播州毛鉤	豊岡杞柳細工	播州三木打刃物			
	奈良	3	高山茶釜	奈良筆	奈良墨						
和歌山	3	紀州漆器	紀州箆笥	紀州へら竿							
中国 16	鳥取	3(1)	因州和紙	弓浜緋	出雲石燈ろう(*)						
	島根	4(1)	出雲石燈ろう(*)	雲州そろばん	石州和紙	石見焼					
	岡山	2	勝山竹細工	備前焼							
	広島	5	熊野筆	広島仏壇	宮島細工	福山琴	川尻筆				
	山口	3	赤間硯	大内塗	萩焼						
四国 9	徳島	3	阿波和紙	阿波正藍しじら織	大谷焼						
	香川	2	香川漆器	丸亀うちわ							
	愛媛	2	砥部焼	大洲和紙							
	高知	2	土佐和紙	土佐打刃物							
九州 21	福岡	7	小石原焼	博多人形	博多織	久留米緋	八女福島仏壇	上野焼	八女提灯		
	佐賀	2	伊万里・有田焼	唐津焼							
	長崎	3	三川内焼	波佐見焼	長崎べっ甲						
	熊本	4	小代焼	天草陶磁器	肥後象がん	山鹿灯籠					
	大分	1	別府竹細工								
	宮崎	2(1)	本場大島紬(*)	都城大弓							
	鹿児島	3(1)	本場大島紬(*)	川辺仏壇	薩摩焼						
沖縄	沖縄	16	久米島紬	宮古上布	読谷山花織	読谷山ミンサー	壺屋焼	琉球緋	首里織	琉球びんがた	
			琉球漆器	与那国織	喜如嘉の芭蕉布	八重山ミンサー	八重山上布	知花花織	南風原花織	三線	
	合計	237									

2. 伝統的工芸品産業の現状

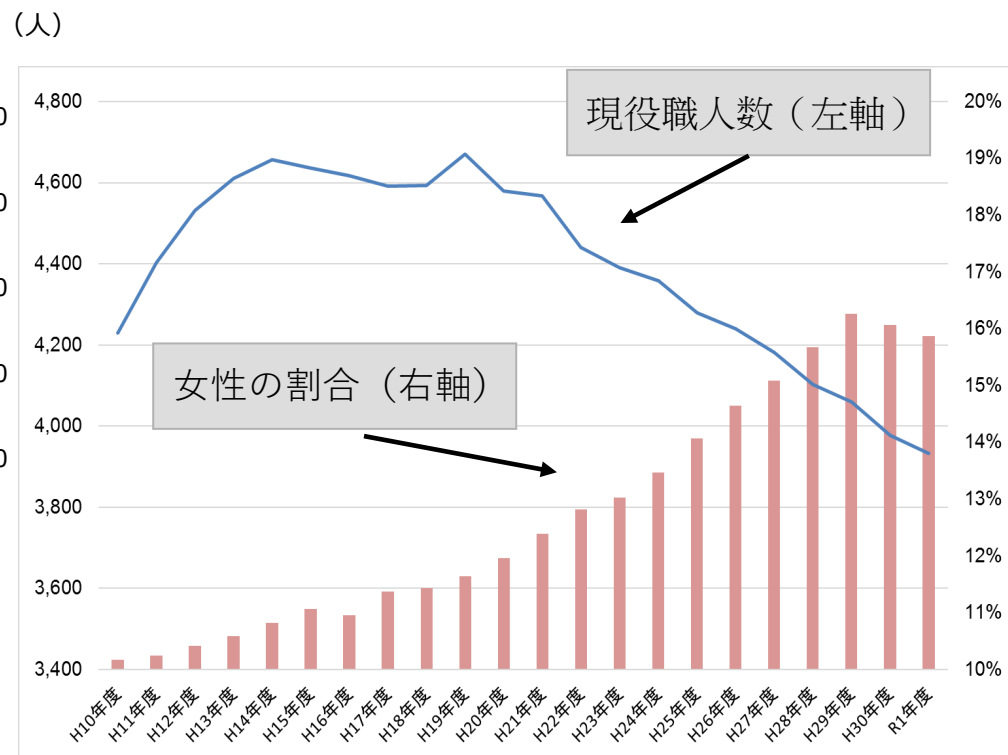
- 伝統的工芸品の生産額は平成28年度に1,000億円を下回って以降、漸減傾向。また、従業員数は緩やかな減少傾向にあり、令和2年度は約5.4万人。
- 伝統工芸士は職人の高齢化に伴い減少傾向。一方、女性伝統工芸士シェアは増加傾向にあり、女性の伝統的工芸品産業での活躍が進んでいる。

■ 伝統的工芸品の生産額・従業員数の推移



出典：一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会

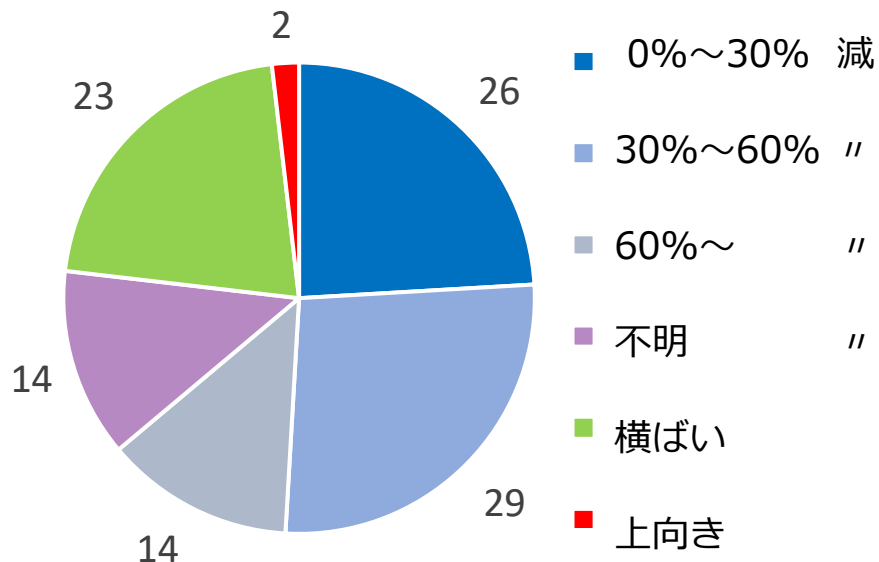
■ 伝統工芸士数の推移



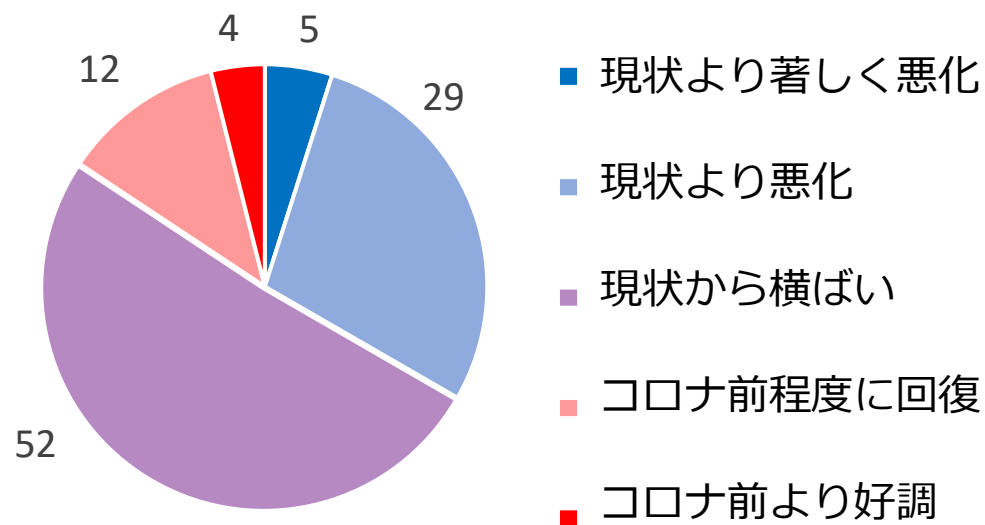
3. 新型コロナウイルスの影響

- 産地組合に対するアンケート調査によれば、コロナ前と比較した売上額が減少したとの回答が約8割。
- 今後の見通しについては、現状より著しく悪化、現状より悪化、現状から横ばいと回答で約9割。主な理由としては、観光客が戻らないこと、オミクロン株の流行等があげられた。

■ 売上額の変化



■ 今後の見通し



伝統的工芸品産業支援補助金

令和4年度予算額 **3.6 億円（3.6億円）**

製造産業局 生活製品課
伝統的工芸品産業室

事業の内容

事業目的・概要

- 現在、236存在する伝統的工芸品の指定産地は、ほとんどが個人事業者や中小・小規模企業により支えられています。
- 一方、昨今の生活様式の変化や安価な輸入品の増大による需要の低迷等の課題に直面し、伝統的技術・技法の継承が危機的状況にあります。
- 本事業は、各産地における伝統的工芸品の原材料確保対策事業、若手後継者の創出育成事業のほか、観光など異分野との連携や他産地との連携事業、国内外の大消費地等での需要開拓などに対して支援します。
- なお、本事業は「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）」の規定に基づき経済産業大臣が指定した工芸品が対象であり、事業の申請に際しては、伝産法の規定による3～5年の事業計画を策定し、経済産業大臣の認定を予め受ける必要があります。

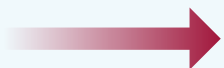
成果目標

- 各実施事業において成果目標（KPI）を設定するとともに、そのKPIを達成する事業数について全体の8割以上となることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（産地組合・製造事業者等：2/3、学校法人・コンサルタント等：1/2）

国



国指定伝統的工芸品の
製造協同組合等

補助上限額：2,000万円

事業イメージ

需要開拓事業

伝統的な技術・技法に基づく魅力的な商品を、国内外の見本市へ出展し、製品とその背景にある文化の発信など、伝統的工芸品産業の需要拡大や知名度の向上を目的とした事業を支援します。



【阿波和紙（徳島県）展示会出展】



【久米島紬（沖縄県）展示会出展】

後継者育成事業（従事者等）

伝統工芸士等が実習や座学などの直接指導を行い、従事者の技術力向上、伝統的な技術・技法の習得などを通じ、後継者の創出を図る事業を支援します。



【琉球餅（沖縄県）の実習の様子】



【大阪浪華錫器（大阪府）の実習の様子】

4. 伝統的工芸品産業支援補助金（産地補助金）について

- 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）」に基づく計画の認定を受けた産地組合や事業者等が行う新商品開発、後継者育成、販路開拓事業等を支援。

令和4年度予算額：3.6億円

令和4年度採択事業者：97件

※下掲は令和2年度の補助金活用事例。

やまがとうろう

新商品開発の例：山鹿灯籠（熊本県）

山鹿灯籠の技術を応用し、コロナ禍で「おうち時間」を楽しむことができる『山鹿灯籠制作キット』のデザイン開発をデザイナーと協同で実施。

インテリアとしてデザイン性の高いドライフラワーベースの図柄3種を新たに開発した。



たかおかどうき

販路開拓の例：高岡銅器（富山県）

首都圏の展示会へ出展し建築デザイン事務所、インテリアショップ等バイヤーをターゲットとし、高岡銅器・産地の魅力をはじめ独自の着色技法、着色銅板の活用性ととも、唯一無二の表情を併せ持つ商品の魅力を訴求。



きょうやき・きよみずやき

後継者育成の例：京焼・清水焼（京都府）

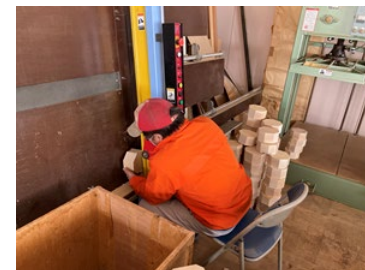
伝統工芸士のマンツーマン指導による「寺小屋塾」を開講。前半は湯呑や碗に絵付する加飾（染付）講座を実施し、後半は要望が多かった「アクセサリー制作」の講習会を実施した。



かわつらしつき

原材料確保対策の例：川連漆器（秋田県）

産地内で木地の生産を継続していくためのマニュアルを確立すべく、木材を収集し、木工旋盤を用いた検証を実施した。



伝統的工芸品産業振興補助金

令和4年度予算額 7.2 億円（7.2億円）

製造産業局 生活製品課
伝統的工芸品産業室

事業の内容

事業目的・概要

- 現在、236存在する伝統的工芸品の指定産地は、ほとんどが個人事業者や中小・小規模企業により支えられています。
- 一方、昨今の生活様式の変化や安価な輸入品の増大による需要の低迷等の課題に直面し、伝統的技術・技法の継承が危機的状況にあります。
- 本事業では、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）」の規定に基づき、伝統的工芸品産業の振興を目的とする一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が実施する人材育成及び技術・技法継承、産地指導、普及推進、需要開拓の各事業を補助します。
- 全国的規模・視野に基づく同協会の事業に対する支援を通じて、個々の産地では対応が困難である、国内外のバイヤーや消費者等とのネットワーク構築、海外への情報発信による新規需要開拓等に貢献します。

成果目標

- 各実施事業において成果目標（KPI）を設定するとともに、そのKPIを達成する事業数について全体の8割以上となることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

需要開拓事業（国内外でのPR）

海外展開拠点としてフランス・パリや中国・重慶に常設のショールームを開設し、ブランディングや市場調査を実施するほか、全国大会等を通じて事業者の海外展開や販路開拓を支援します。



【重慶のショールームの様子】



【全国大会（岩手）での出展の様子】

コンサルタント産地支援等事業

意欲とポテンシャルのある産地に外部コンサルタントを派遣し、産地が抱える課題の把握と課題克服のための総合的な支援を行います。コンサルタントが伴走する形で、産地の振興計画等の策定を支援することで、中期的な産地全体のレベルアップを目指します。



5. 伝統的工芸品産業振興補助金（振興補助金）について

- （一財）伝統的工芸品産業振興協会に対する補助金。
- 伝統工芸士の認定や、個別産地では対応が難しい産地横断的な展示販売会、海外見本市への出展等の事業を支援し、全国の産地の販売・PRを促進。

令和4年度予算額：7.2億円

伝統工芸 青山スクエア

- 伝産協会が伝統工芸品の発信拠点として運営する展示・販売スペース。令和2年は約4万人が来場。



国内展示販売会への企画・出展支援

- WAZA2022（2月17日～23日、池袋東武百貨店）に全国約100産地が出展。伝統工芸士自らが顧客と接し、7日間の開催で、前年の約9万人を上回る来場者を得た。



国内外への魅力の発信

- 都内のライフスタイルショップと産地をマッチングし、展示販売を実施。（JTCW：Japan Traditional Crafts Week）
- 平成30年10月より羽田空港国内線ラウンジで伝産品の展示を開始。
- 令和元年11月より、中国・重慶で現地富裕層へ向けたテストマーケティングを開始。
- 令和2年9月より、フランス・パリの新潟県のパイロットショップ「Kinase(キナセ)」の一角で現地富裕層へ向けたテストマーケティングを開始。
- 伝統的工芸品ダイジェスト映像「TEWAZA」をYouTubeで公開。

6.原材料等に関する取組について①原材料の状況

- 産地組合に対するアンケート調査によると、業種を問わず、原材料、道具、電気料金等、生産に関連する経費全般の値上げが挙げられた。
- 原材料等の価格上昇に伴い価格改定をする業種がある一方、販売不振のため製品価格に反映できないという回答もあった。

染織品

■ 中国産の生糸が値上がり、船積み運賃やコンテナの不足、円安が影響している。国内産の生糸も値上がり。その他電気料金もあがっており、販売不振なので製品価格に反映させることができずにいる。

■ 養蚕に関わる従事者数減少・生産数減少

■ 染織の防染糊の原材料の「布海苔（ふのり）」が高騰している。今後さらに入手困難になることも予想されるので、時間と手間はかかっても新たな材料の開発を進めていく。

陶磁器

■ 鋳物系も値上がり、絵具の価格が上昇。組合は絵具の材料を仕入れて絵具を作っているが、現在仕入れができない状態。

■ 陶磁器業界の縮小により、民間鋳山が立ち行かなくなり閉山に追い込まれ、陶土が枯渇する。

■ 産地問屋に頼らなくても販売できる強い事業者や、ネット販売などを中心にひとりで作家的に活動している事業者は製品価格を上げることができるが、零細事業者は産地問屋の示した価格で納めざるを得ない。

漆器

■ 木材については殆どが国内産材だが、ウッドショックの影響で国内産材にも影響あり。

■ 漆については中国製のを組合で輸入して組合員に販売しており、これまで組合が差額を吸収する形で上昇を最小限におさえてきたが、今年度からは価格改定。また、金粉については金価格の上昇により、価格が値上げになっている。

■ 国産漆の不足に伴い、産地の責務として借地し漆育成林を設置してきた。

仏壇

■ 金具・金箔・漆の価格が特に上昇している。

■ 金具については中国から輸入される銅の地金が20%程度上昇。

■ 漆についても中国製の価格が上昇している。

6.原材料等に関する取組について②原材料等の確保

- 産地組合独自に、原材料確保に向けた取り組みを実施。
業種を問わず、職人みずから植樹、原材料の陶土調査等の活動を行っている。

三線：「増やそう、育てよう三線の樹プロジェクト」の立ち上げ、黒檀の苗木生産および植栽活動の展開

- 三線職人みずから「増やそう、育てよう三線の樹プロジェクト」を立ち上げ。
- 有識者による指導の下、くるちの樹木から種子を採取、育苗実験を実施。
- 三線職人だけではなく三線演奏家と共に有識者による勉強会を開催。黒檀の性質、原材料の確保・入手の現状、種子の採取方法～育苗方法を勉強。
- これらの活動について三線組合HPやSNSで情報発信。企業への支援依頼等の活動も実施。



笠間焼：笠間産原料（栗灰・かなぐされ・笠間土）等を用いた、統一テーマによる陶芸作品群の商品化

- 笠間土・石粉・かなぐされ・栗灰の確保に向け、地質図文献の調査。有識者や地元の原料に詳しい陶磁器製造者へ聞き取りを実施。
- かなさぐれ、笠間土については埋蔵と採掘が期待出来る場所での簡易採掘調査を行い、利用可能性の高い資源を幾つか発見。栗灰については、地元特産品、栗の木の剪定の際に出る剪定木の確保した。
- 各種の原料の分析、物資試験の情報を整理し、部員内の情報共有を目的に文書化。
- 笠間産原料を使った新商品の発表、発売を実施。



6. 原材料等に関する取組について③うるし振興研究会

- うるし振興研究会の開催。
- 伝統的工芸品の多くの業種で活用されている漆について、抗菌、抗ウイルス効果を検証することで、漆を起点とした、伝統的工芸品の更なる振興を行う。

検証結果

- 以下の食中毒を引き起こす菌に対し、漆の抗菌作用が認められた。
黄色ぶどう球菌・大腸菌・O157・サルモネラ菌
- 以下のウイルスに対し、漆の抗ウイルス作用が認められた。
SARS-CoV-2（新型コロナウイルスの1種）

※検査機関：産業標準化法試験事業者登録制度（JNLA）認定機関。

抗菌・抗ウイルス性のPR

- 漆製品および伝統的工芸品の新たな商機獲得にむけ、漆の抗菌・抗ウイルス性のPRを実施。2022年2月の伝産協会の催事では、抗菌性、抗ウイルス性の検証結果についてポスター掲示を行った（右図）。
今後は全国統一でPRするため、チラシ、ポスター等を作成し、漆を使用している伝統的工芸品を中心に、全国の産地組合や各都道府県のパイロットショップ等に配布する予定。

うるし振興研究会 検証結果

漆は、天然素材なのに、抗菌

縄文時代より日本では漆が使われ、漆を塗った漆器は、日本人の日常生活を支えてきました。古くから漆には防腐、防虫効果があるとの言い伝えがあり、これまでも漆の抗菌作用について研究されておりますが、今回あらためて、代表的な産地で使用される漆について検査した結果、漆が、食中毒を引き起こす菌を抑えることが分かりました。



黄色ぶどう球菌

1 cmあたり約 17,700 個
⇒ (24 時間後) 漆を塗っていないもの = 約 20,400 個に増加
⇒ (24 時間後) 漆を塗ったもの = ほぼゼロ (1、2 個未満)

大腸菌

1 cmあたり約 19,400 個
⇒ (24 時間後) 漆を塗っていないもの = 約 446,600 個に増加
⇒ (24 時間後) 漆を塗ったもの = ほぼゼロ (1、2 個未満)

O157

1 cmあたり約 8,900 個
⇒ (24 時間後) 漆を塗っていないもの = 約 27,500 個に増加
⇒ (24 時間後) 漆を塗ったもの = ほぼゼロ (1、2 個未満)

サルモネラ菌

1 cmあたり約 14,400 個
⇒ (24 時間後) 漆を塗っていないもの = 約 60,200 個に増加
⇒ (24 時間後) 漆を塗ったもの = ほぼゼロ (1、2 個未満)

SARS-CoV-2 (参考：抗ウイルス性試験結果)

1 cmあたり約 602,500 個
⇒ (24 時間後) 漆を塗っていないもの = 約 512,900 個に減少 (約 14.8% が不活性化)
⇒ (24 時間後) 漆を塗ったもの = 約 1,300 個に減少 (約 99.7% が不活性化)

※検査機関：産業標準化法試験事業者登録制度（JNLA）認定機関。
※「漆を塗ったもの」とは、産地で使用する一般的な顔料を含んだ漆をガラスに塗ったもの、および、顔料を含まない漆ものをガラスに塗ったもの。